



練馬東間税会 広報誌

vol

66

白い花

消費税 活かすみんなの 間税会

目次

会長挨拶	2
署長挨拶	3
通常総会	4
年間スケジュール	4
練馬まつり	5
税の標語表彰式	6
税の標語入選作品	7
青年部・女性部合同講演会	8
ゴルフコンペ	8
練馬東税務署長表彰	9
税務署からのお知らせ	10～13

新年あけまして おめでとうございます。

練馬東間税会 会長 峯岸 芳幸



皆様方におかれましては、久しぶりに新型コロナによる諸規制のない形でのお正月をお迎えになられたことと存じます。また、インボイス制度へのご対応にも慣れてこられたのではないのでしょうか。

一昨年5月に会長に就任し、1年8か月が経過しました。会員の皆様そして練馬東税務署並びに関連団体等の皆様のご指導・協力等により順調に会務を遂行することができましたこと、まずは御礼申し上げる次第です。

定期総会で決議いただいた事業計画のもと、定期的に開催した役員会での議論を経て具体的活動を行ってまいりました。メイン事業と位置付けております「税の標語」募集活動は、校長会での説明から始まり、7月上旬参加中学校への応募用紙等の配布、そして9月の回収と選定作業を経て11月29日の表彰式まで5か月を要しました。本年も昨年に引き続き6,000を超える応募作品数となり、新たに東京都練馬都税事務所長賞が新設され、初めて当会応募作品の中から、上部団体である東京国税局間税会連合会優秀賞の受賞者が生まれました。何より表彰式での生徒さん達の晴れ晴れとした姿を思い浮かべますと、この事業をやってきて本当によかったと思えばかりです。

「練馬まつり出店」も印象深いものでした。あいにくの雨天にもかかわらず、上手な配布により、午後2時過ぎには用意した世界の消費税クリア

ファイル1000部を配り終えることができました。事前準備や朝早くからの搬入など、それなりの苦労はありますが、「このファイル知っている・持っている」などの声をたくさん聴くことができましたし、悪天候での活動が参加会員の連帯感をより強めたのではないかと感じております。

このほか、ゴルフコンペも行いました。会員の交流事業として、今後も継続してまいりたいと考えております。以前行っていたバス研修での「税金クイズ」などを参考にして、パーティ時に間税会会務や消費税の最新の話題等についてのお話しをするなど、工夫してまいりたいと考えております。

会員への情報伝達手段のIT化や役員会務分担の明確化など従来からの課題は残っていますが、今後も税務署の皆様や関連団体の皆様との関係を大切に、上部団体である全国間税会総連合会・東京国税局間税会連合会の各種事業に協力して有益な情報を得ながら、何よりも会員の皆様とのより良い連携関係を目指して、明るく前向きに会務に取り組んでまいります。本年もご協力の程よろしくお願い申し上げます。

ウクライナ侵略やガザ侵攻は続いており、世界的な戦いへの危惧もあります。防衛増税や少子化対策などで国民の負担は今後も増えるものと思います。難しい時代ではありますが、会員皆様の幸せを強くお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

練馬東間税会の御協力 に感謝します

練馬東税務署長 長野 聡



明けましておめでとうございます。

令和6年の年頭に当たり、練馬東間税会の皆様方に謹んで新春のお慶び申し上げます。

峯岸会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、10月1日から開始されましたインボイス制度につきまして、スムーズな実施に向けて、周知・広報にご協力いただき誠にありがとうございました。また、「練馬まつり」におきましては、あいにくの天気にもかかわらず、消費税の周知・広報のため世界の消費税のクリアファイル及びインボイス制度のリーフレットを配布していただきまして、重ねて感謝申し上げます。

加えて、中学生の「税の標語」の募集活動につきましては、例年多くの中学校から素晴らしい作品が多数寄せられているところです。昨年も皆様方のご尽力により6,000を超える作品の応募がありました。

応募作品を拝見したところ、e-Taxやキャッシュレス納付に触れた作品も多く、中学生の皆さんが国税庁の取組についても、しっかりと認識されていると感じました。

練馬東間税会の皆様方が中学校に働きかけて

いただくなど、熱心な募集活動の成果であると感じております。改めまして御礼申し上げます。

さて、間もなく令和5年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者となられた納税者の方にとっては初めての消費税の確定申告となります。当局といたしましては、きめ細やかな広報と周知に努めてまいります。令和5年分の確定申告からは、e-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報がマイナポータルと連携することにより自動入力の対象となるなど、マイナンバーカードを利用した確定申告の利便性が大幅に向上しております。

また、ダイレクト納付やスマホアプリによる納付などの「キャッシュレス納付」についても推進しております。「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現を目指して取り組んでおりますので、是非、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

練馬東間税会の皆様方におかれましては、引き続きこれらの取組にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

結びにあたりまして、練馬東間税会の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春賀詞交歓会

令和5年2月2日(木)16時よりホテルカデンツア光が丘において練馬東関税会の新春賀詞交歓会が行われました

第一部は練馬東税務署 奈良場仁彰副署長による「査察調査について」の講演会。ドラマではない現実。リアリティあふれる貴重なお話に会場の皆様真剣に聞き入っていました。

第二部は 峯岸会長挨拶のあと 御来賓あいさつ 井戸相談役の乾杯と続き 久しぶりの飲食を伴う祝宴会。その中で署長表彰状が授与された前田副会長のご挨拶がありました。更に恒例のビンゴ大会で大いに盛り上がり 会って話せることの楽しさを実感する楽しいひと時を過ごすことができました

常任理事 星野敏江

第58回定期総会

第58回(令和4年度)の定期総会は、令和5年6月1日木曜日の午後3時00分より、ホテルカデンツア東京において開催されました。正会員総数157名うち、議決権行使書を含む135名の出席となり、過半数の出席を得て規約に従い総会は成立しました。

総会は、峯岸会長の挨拶を経た後、会長が議長に選任され、議事が以下のとおり進行されました。第一号議案 令和4年度事業報告(前田副会長より報告)、第二号議案 令和4年度決算報告(永田常任理事より報告)・令和4年度監査報告(阪本監査役より報告)が上程され、賛成多数により可決されました。次いで、第三号議案 令和5年度事業計画案(前田副会長より説明)、第四号議案 令和5年度予算案(永田常任理事より説明)が上程され、賛成多数により可決されました。次いで、第五号議案 規約一部変更が上程され、賛成多数により可決されました。最後に、第六号議案 役員選任の件(峯岸会長より説明)が上程され、理事及び監事の選任が賛成多数により可決されました。選任された役員はその就任を承諾しました。これをもって議案の審議が終了し、定期総会は終

了しました。

この後、税務講演会として、練馬東税務署長の大家徹郎様より「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2.0」という題でご講演を頂き、税務におけるこれからのデジタル化について大変興味深く伺わせて頂きました。

ここで休憩を挟みまして、懇親会場へと移動を行いました。

懇親会では内田常任理事が司会を務め、会長の挨拶からご来賓の挨拶へと続けました。

練馬東税務署副署長の奈良場仁彰様、練馬区長代理として収納課長の石原清年様からご挨拶を頂き、ご来賓各位の紹介がありました。井戸相談役の乾杯の発声により、懇親会が始まり、懇親会の途中で、峯岸会長の旭日小綬章の叙勲が紹介されました。

その後、懇親会恒例のビンゴ大会が行われ、いろいろな賞品が手渡され、とても盛り上がった懇親会となりました。

常任理事 榎本孝之



第46回 練馬まつり

令和5年10月15日(日) 10時から開催の第46回練馬まつりに出展参加いたしました。

午前中は雨が降り地面は水たまりができ、どろどろの足場で水たまりを関係者の方が何度も水はけを行っていました。人出も少なく、これからどうなるのか心配しましたが、お天気も徐々に回復していき午後からは人出も徐々に増え、間税会のブースでは全世界の消費

税のことが分かるクリアファイルを総出で前を通られる方にお渡しいたしました。

練馬まつりに参加して感じたこと練馬まつりに来られる方は年齢層の幅が広く、小さいお子さんにも、楽しみながら税金（消費税）のことを知っていただくいい機会ではないかと思いました。

伊東和子



令和5年度 「税の標語」表彰式

令和5年11月29日(水曜日)、練馬区立生涯学習センターホールにおいて、令和5年度「税の標語」表彰式が執り行われました。

今年の税の標語募集活動では、管内20校の生徒さん1,897名から6,036作品のご応募を頂き、その中の1つの作品が東京国税局間税会連合会優秀賞を受賞致しました。他にも多くの優れた作品があり、前述の優秀賞を含む21の作品が入選を致しました。

表彰式当日は、16名の受賞者が校長先生や保護者の方と一緒に式に参加され、ご来賓の方々や間税会役員からの祝福を受けました。伝達および表彰式では、少しの緊張感と嬉しさの混ざった生徒さんの明るい笑顔が印象的でした。その後、練馬東税務署長、練馬都税事務所長、区長代理、区議会議員からご来賓を代表する祝辞を頂戴し、ご来賓の紹介、記念写真の撮影と進み、表彰式は無事に終了を致しました。これからも、皆様方のご協力を頂きながら、

「税の募集」活動を通じて、税の啓蒙活動に積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

最後に、表彰式に出席を頂いたご来賓のご尊名を記載させていただきます。

練馬東税務署長 長野 聡 様

(門間副署長、羽部一統活、菊地上席の3名様同席)

東京都練馬都税事務所長 奥田知子 様

練馬区長代理 区民部長 鳥井一弥 様

練馬区議会議員 田中よしゆき 様

公益社団法人練馬東法人会会長 秋山 勉 様

一般社団法人練馬東青色申告会会長 但木康時 様

東京税理士会練馬東支部支部長 竝木宏壽 様

練馬東納税貯蓄組合連合会副会長 八重田茂 様

東京小売酒販組合練馬支所連合会会長 江村健二 様

練馬東優申会会長 岡本季之 様

ご臨席を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

理事 川添貴司



令和5年度 練馬東間税会「税の標語」入選作品

受賞内容 作 品	中 学 校 氏 名
全国間税会総連合会 入選 登録で みんなで創ろう インボイス	光が丘第二中学校3年3組 三 ツ 木 遥 愛
東京国税局間税会連合会優秀賞 キャッシュレス スマホで簡単 電子納税	八坂中学校3年2組 小 山 愛 心
東京国税局間税会連合会 入選 消費税 子どものころから 学ぼうね	三原台中学校2年1組 西 田 佳 琳
練馬東税務署長賞 孫がおじいちゃんに教える e-tax	中村中学校2年A組 高 島 咲 葵
練馬区長賞 キャッシュレス 時代の進化 スマートに	北町中学校2年3組 森 永 莉 央
練馬区議会議長賞 税金は 国を支える 柱なり	谷原中学校2年C組 津 田 未 結
練馬区教育委員会教育長賞 税知識 家族で話そう 世代を超えて	田柄中学校1年2組 橋 本 真 衣
東京都練馬都税事務所長賞 気づいてる？ ぼくらの暮らしを守る税	八坂中学校3年2組 相 馬 千 尋
練馬東間税会長賞 インボイス 事業者つなぐ 税のバトン	光が丘第三中学校3年A組 森 本 晴 香
公益社団法人練馬東法人会長賞 納税で 国に貢献 未来に貢献	豊玉第二中学校3年A組 吉 田 拓 生
一般社団法人練馬東青色申告会長賞 国税を 納めて芽生える 責任感	練馬中学校2年3組 吾 郷 優 哉
東京税理士会練馬東支部長賞 納税で 広がる未来の 選択肢	開進第四中学校3年D組 フラナガン愛華
練馬東納税貯蓄組合連合会長賞 税金で 安全・安心・豊かなくらし	豊溪中学校2年A組 森 田 明 日 香
東京小売酒販組合練馬支所連合会長賞 スマホで決済 サクッと納税！	貫井中学校3年A組 小 池 は る
練馬東優申会長賞 考えよう 税あるくらしの ありがたみ	光が丘第一中学校3年3組 石 田 夢 佳
練馬東間税会入選 消費税 国を支える はじめの一步	石神井東中学校3年5組 白 石 夏 帆
練馬東間税会入選 無駄じゃない 我らを支える 消費税	豊玉中学校3年A組 坂 上 菜 々
練馬東間税会入選 納税で うまれる責任 守れる笑顔	旭丘中学校3年B組 佐 藤 あ お い
練馬東間税会入選 スマホから いつでもどこでも 電子申告	開進第一中学校2年3組 中 里 百 花
練馬東間税会入選 納税も キャッシュレスで タイムレス	開進第二中学校3年C組 堤 杏 花
練馬東間税会入選 消費税 小さな負担が みんなのために	開進第三中学校3年2組 高 草 木 陽

第39回 青年部・女性部合同講演会

令和5年11月6日(月)、東京国税局間税会連合会主催の青年部・女性部合同講演会が、日暮里サニーホールで開催されました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に分類されるようになったこともあってか、当日は大勢の来場者がお越しになりました。

青年部長の開会の挨拶から連合会 片岡会長への挨拶と続き、ご来賓として東京国税局 課税第二部 漢部長、伴次長、濱田消費税課長のご紹介があり、漢部長からのご挨拶がありました。

そして、講演会の開演です。第一部は、衆議院議員の小泉進次郎先生より「私の政治の原点」という演題で講演が行われました。小泉先生は、とてもわかりやすい言葉で、ときおりユーモアを交えながらお話を進められました。中学生時代の実体験を通じて、自分がいかに地域の人たちから愛されていたのかを実感し、それが原動力となり政治の道を志す切っ掛けとなったということから、現在、日本の置かれている立場や解決しなければならない問題点など、幅広い話題についてお話し下さいました。来年以降、制度変更を行おうとしている事柄など興味深いものでした。

休憩をはさみまして、第二部は国税庁課税部消費税室長の渡邊秀雄様より「全間連50周年とともに ～間接税の移り変わり～」という演題で、スライドを用いた講演が行われました。

国税組織の変遷から始まりまして、我が国における間接税がどの様に移り変わってきたのか、消費税が導入されてからどの様に制度が変わってきたのか、そしてDXの活用によりどの様に変わっていくのか、多岐に渡る説明が行われ、講演時間がとても短く感じられました。

女性部長の開会の挨拶に続いて、4年ぶりとなる抽選会が行われ、青年部・女性部の役員から提供されたたくさんの賞品があり、大勢の参加者に手渡されました。

とても盛り上がった講演会であったと思います。

理事 川添貴司



ゴルフコンペ

第9回練馬東間税会ゴルフコンペレポート

「第9回練馬東間税会ゴルフコンペ」
を10月3日曇り勝ちの模様でありまし

申し上げ挨拶と致します。来年もぜひご参加ください。

常任理事 竹内正博

たが、当会有志15名の参加で名門川越カントリークラブにて峯岸会長の開会挨拶で元気にスタートしました。参加者意気軒高に最後まで、仲間とのコンペを楽しみました。

プレー後は表彰式・懇親会を開催し、優勝者・準優勝者などの方に作家物の一点物の陶器・幻のコダワリ鶏卵、オレンジ風味の人気パンが配られ、豪華な商品に笑顔がいっぱいでした。参加された皆様に心から感謝



受彰に際しまして

練馬東間税会の皆様には、日頃より申告納税制度の普及・発展ならびに租税教育の推進のための活動でお世話になっております。

さて、昨年11月9日ココネリホールにおいて厳粛な雰囲気の中、私は練馬東税務署長長野聡様より税務署長表彰を拝受いたしました。私の役目は本当に微力でありますけれども、思いがけず受彰の栄誉に授かりました事は、間税会の諸先輩の大きなご指導をいただいた賜物でございます。厚く御礼申し上げます。長年関わって思うのは、間税会は税務署さんと親近感を持って一緒に活動できる場であるという事です。そして皆様の一生懸命なお姿にいつも敬服いたします。小さい規模ならではの良さと存じます。正しく納税する意識を育てるのは道德教育にも繋がり、広く社会貢献へ協力できますように今後も努力いたします。この度は誠に有難うございました。

常任理事 黒河佳代子



令和5年度 納税表彰式



税務署からのお知らせ

事業主の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまが、
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の情報が自動で入力されるようになります!

※令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。
※従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で
確定申告書を作成する際にご利用になれます。

事業主の方



源泉徴収票をe-Taxで提出



税務署

自動入力された金額を
確認して
e-Taxで確定申告!



従業員の方



マイナポータル

マイナポータルとの連携で
給与情報を自動入力

事業主の皆さまへのお願い

Point ①

事業主の皆さまからe-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

Point ②

税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象となります。

Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

! 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。



eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信も可

市区町村に提出する給与支払報告書をeLTAXの作成ソフト
PCdesk（対応税務ソフトを含みます。）を利用して作成・提出
している場合は、税務署に提出する源泉徴収票のデータも同時に
作成し、一括して送信することができます。

（eLTAXホームページ）



税務署からのお知らせ

所得税・個人事業者の消費税の確定申告は、 ご自宅からスマホ・PCで！！

スマホやパソコンで、国税庁ホームページ「**確定申告書作成コーナー**」を利用し、画面の案内に沿って金額等を入力すると、**自動計算**で確定申告書を作成できます。

■ e-Tax のメリット

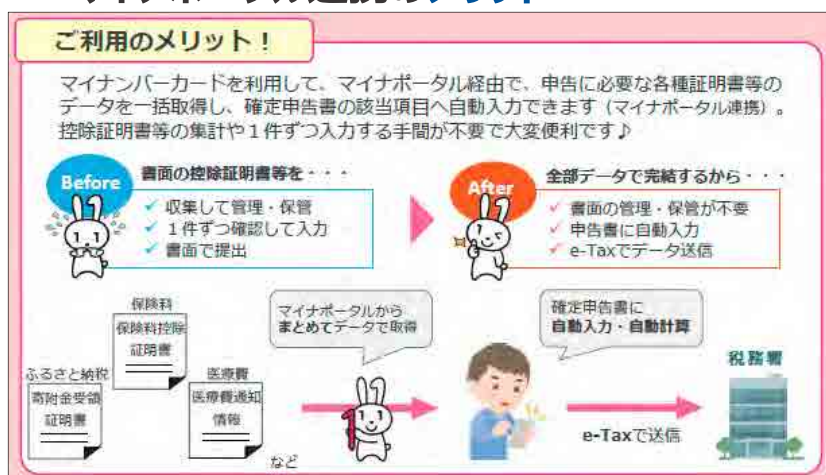


作成コーナー



マイナンバーカードを利用して、**マイナポータル連携**で、申告に必要な**各種証明書等のデータを一括取得**し、確定申告書の該当項目へ**自動入力**できます。

■ マイナポータル連携のメリット



<令和6年1月以降の連携対象のデータ>

【収入関係】

- 給与所得の源泉徴収票 **NEW!**
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座

【控除関係】

- 医療費、ふるさと納税、生命保険、地震保険
- 社会保険（国民年金保険料、国民年金基金掛金 **NEW!**）
- iDeCo **NEW!**、小規模企業共済掛金 **NEW!**
- 住宅ローン控除関係

※ マイナポータル連携をご利用いただくためには、事前準備が必要です。

事前準備の詳細はこちらから →



■ 令和5年分の申告書提出・納付期限

税目	申告・納付期限	口座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和6年3月15日（金）	令和6年4月23日（火）
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和6年4月1日（月）	令和6年4月30日（火）
贈与税	令和6年3月15日（金）	

■ キャッシュレス納付が便利

国税の納付は、現金を準備しなくても、**ご自宅やオフィスから、スマホやパソコン**で手続きができます。使ってみると**便利**です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページはこちらから →



税務署からのお知らせ

システム導入が
難しくても
大丈夫！！

令和6年1月からの

電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、**令和6年1月からは**どうすればいいんだろう。



以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

【可視性の確保】

- ① モニター・操作説明書等の備付け
- ② 検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。
ただし、「2課税年度前の売上高が5,000万円以下の方」、または「**電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方**」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしていれば、②の要件は不要となります。



仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性
OK



【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいんだろう。



不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。



その場合であっても、「**ルールを決めて守っていただくこと**」で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁HPに掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね！

真実性
OK



そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、**令和6年1月からは消さずに保存する**必要があるのね。



そのとおりです。
電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。



税務署からのお知らせ

準備が間に合わない場合はどうしたらいいの??

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です。

- (1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

「人手不足」はこれを満たすんだな。



はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

- (2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め
 - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め
- にそれぞれ応じることができるようにしている場合



電子取引データを消さずに保存しつつ、**税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるように**しておけばいいのか。



そのとおりです。ご対応をよろしくお願いします。

なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。



税務職員ふたば

※ 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されました。

もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



フサ トキワ

レトロな商品からちょっとした高級品まで

独自の仕入れだから

面白いもの発見！

婦人服・紳士服・家庭用品・寝具のお取り扱い

意外といいものあるんです！

練馬店・富士見台店・ファッションパークベベ店

生活家電の総合プランナー

サウンドサカタ/さかた電気/サカタホーム

株式会社 タ ケ シ ゲ

東京都練馬区春日町3-4-4

TEL 03-3999-8434

E-mail: info@soundsakata.ne

南 町 医 院

〒176-0002 東京都練馬区桜台1-8-8

TEL 03-3993-5251・3991-8774

FAX 03-3991-5925

診療科目 内科 外科 小児科
整形外科 耳鼻咽喉科
泌尿器科

※ 往診有り

全国どこの処方せんでもお受けいたします

さくらだい薬局

保険調剤



本 店 〒176-0002 東京都練馬区桜台1-5-9

でんわ 03(3557)0017

FAX 03(3993)9643

4丁目店 〒176-0002 東京都練馬区桜台2-40-6

でんわ 03(3557)1200

FAX 03(3557)1300

税理士法人 峯岸パートナーズ

新旧の会計を融合する

税務のこと、相続のこと、

お困り事があれば何でもお気軽にご相談ください。

東京都練馬区豊玉北五丁目11番6号

TEL 03-5999-6611 FAX 03-5999-6615



健康は毎日の食卓から

BAKERY
ANTENDO

<http://www.antendo.com/>

—— 木材のことなら当店へ ——

一般木材・ベニヤ類・新建材

有限 加 藤 材 木 店 会社

代表取締役 加 藤 毅

〒176-0011 東京都練馬区豊玉上1-8-14
TEL 03-3993-2341 (代表)
FAX 03-3993-2343

機械掘削・とび・土木工事一式請負
都知事許可(般-2)10001号
産業廃棄物収集運搬業許可
東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

株式会社 星 野 興 業

〒179-0074 東京都練馬区春日町6-10-34
TEL 03-3970-4811
FAX 03-3970-4860

おかげさまで創立100周年～さらに前へ

練馬区指定葬儀場

江 古 田 斎 場

社会福祉法人 東京福祉会 直営斎場
西武池袋線 江古田駅北口より徒歩2分

365日24時間受付 練馬区小竹町1-61-1
お問合せ・ご相談・資料請求 ☎0120-62-1192

練馬区では区が指定した葬儀場で通夜・告別式を行った場合、会場使用料の一部を助成しています

商業美術印刷全般

企画・デザインから印刷・納品までトータルサポート

Printing direction company

株式会社大東美術

本 社 〒176-0001 東京都練馬区練馬1-20-8 2F
営 業 所 〒175-0092 東京都板橋区赤塚1-20-1
TEL 03-5904-5371 FAX 03-5904-5372



地域に根差した確かな実績で

「ステ木な笑顔」咲かせます

<在宅介護についてのご相談はお気軽に当社まで>

株式会社 ケアサービス伊東

ケアプラン作成・在宅介護 本 社 / 〒179-0083 練馬区平和台4-23-22
介護用品レンタル TEL 03-3934-1282 FAX 03-3934-1372
有料職業紹介



清田興業株式会社

代表取締役 清 田 晃

営業品目

廃油、廃プラ類、金属屑、ガラス、コンクリート、陶磁器屑、紙屑、木屑、繊維屑
アームロール コンテナ 3トン 4トン 用意できます。

産業廃棄物 収集・運搬業 (積換え・保管を含む) 第13-10-017627号
解体工事業 (登-4) 第4765号

〒179-0084
東京都練馬区氷川台4-38-4 TEL. 03 (3937) 1231 / FAX. 03 (3937) 1233



練馬東間税会

〒176-0012 練馬区豊玉北 5-11-6

税理士法人峯岸パートナーズ内

TEL : 03-5999-6611 Fax : 03-5999-6615